

第2回 協働の指針検討委員会

○日時：平成27年1月30日（金）午後1時30分から

○会場：市役所本館6階 第2委員会室

○出席者

・委員

丸田座長、森委員、棚村委員、新藤委員、帯川委員、富澤委員、竹内委員、笠原委員

・事務局等

市民生活部次長、市民協働課長補佐、市民協働課係長、市民協働課職員

○傍聴者1名（報道なし）

事務局（堀市民協働課長補佐）

定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、平成26年度第2回協働の指針検討委員会を開催させていただきます。

私、本日の司会をさせていただきます、事務局の市民協働課課長補佐の堀でございます。よろしくお願いたします。

恐れ入りますが、本日の会議の様子を記録用といたしまして、撮影・録音させていただきます。何とぞご了承いただきたいと思ひます。

なお、本日の会議は、おおむね15時30分までとさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まずはじめに、お手元の資料の確認を事務局からさせていただきます。よろしくお願いたします。

事務局（阿部係長）

それでは、資料の確認をさせていただきます。市民協働課の阿部と申します。

事前にお送りいたしました資料につきましては、本日の次第、資料1「新潟市協働の指針（案）」、資料2「協働のイメージ図」、以上3点でございます。当日配布資料といたしまして、机の上に今日の座席図をご用意させていただいております。資料の不足等ございましたら申し出てください。大丈夫でしょうか。資料確認は以上でございます。

事務局（堀市民協働課長補佐）

それでは、続きまして、丸田座長から一言ごあいさつをちょうだいしたいと思います。よろしくお願いたします。

(丸田座長)

前は、大変ありがとうございました。委員の皆様からいただいた意見を踏まえまして、構成と内容について、かなり修正をかけました。修正を行いましたものを今日、事務局からご説明を申し上げます。その上で、また活発なご意見をいただきたいと思います。いただいた意見を踏まえながら、さらに必要な修正をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（堀市民協働課長補佐）

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行を座長からお願いしたいと思っておりますが、2点ほどお願いがございます。机の上にランプがついております。これはマイクとなっておりますので、ご発言の際は、気持ちご自身のほうにお向けいただきまして、お話いただければ幸いです。また、今日、録音させていただいておりますけれども、議事録作成の都合上、発言される前にお名前をおっしゃっていただければ、非常にありがたいと思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、丸田座長からここからの進行をよろしくお願いいたします。

(丸田座長)

では、次第に沿って進めてまいります。

議事（1）指針の構成案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（阿部係長）

資料1の説明をさせていただきます。

事前配付させていただきました、協働の指針（案）につきましては、直前の発送となりまして、この場をもってお詫び申し上げます。

まず、資料1を一枚めくっていただきまして、目次を見ていただきますと、「はじめに」「用語定義」から、第1章から第4章までの構成案となっております。前回第1回目の会議の資料でお示ししました構成案につきましては、第7章及びコラムというところで全体の構成を見ていただきました。そのうち、前回お示ししました、構成案の取組みと第6章の支援体制は、今回、省略をさせていただいております。今回、お示ししました指針（案）につきましては、基本的な理念的な部分の構成を組み立てております。取組みと支援体制につきましては、来年度以降、検討させていただく実践編ということで、今回は省略させていただいております。

まず1ページ目「はじめに」というところで、今回、市民協働の手引き 2006 を、協働の指針へ改訂するという事、また、協働を分かりやすく説明する趣旨でございます。2ペー

ジ目につきましては、指針における用語定義ということで、第1章から具体的な取組みが出てきますけれども、その中で出てきます用語について、まず最初に定義をさせていただきました。用語定義は3ページまでありまして、3ページ目の最後には、NPOとの多様な関係ということで、イメージ図を入れてあります。ここにつきましても、また後でご意見をいただきたいところがございます。

続きまして、4ページ目、第1章協働とはということで、前回会議でご意見をいただきました。まず、活動事例を最初に持ってきたほうがいいというご意見を受けて、まず第1章に持ってきたものでございます。活動事例につきましては、①から⑨まで九つの事例を紹介させていただきました。活動事例の中の太字は、協働の多様な主体、相手方と、①から⑤までが地域コミュニティ協議会が主体となっている協働の取組み事例です。肝心の取組みの主体であるコミュニティ協議会という記載が抜けておりまして、これはもともと第1章1番の表題の上に、地域コミュニティ協議会という題名をつけていたのですが、急遽、構成を変えた関係で、一部記載が漏れておりますので、それはまた後で修正させていただきます。⑥、⑦につきましては、NPO法人の取組みの事例でございます。こちら肝心のNPO法人という記載が抜けておりますので、また後で修正させていただきます。⑧、⑨につきましては、区自治協議会の取組み。⑧については、区自治協議会の会議そのものの取組みの内容でございますし、⑨につきましては、自治協議会の提案事業ということで、こちらは自治協議会委員という形で取組みの主体の記載がございます。

7ページ目、協働のイメージ図ということで、①から⑨まで、これは丸田座長の協働のイメージということでご提案いただいたものとなります。縦軸に組織から個人、横軸に行政、市民・企業というところで、この事業がどの位置に当てはまるのかというものを目で見て分かるように、こういうイメージ図を考えていただきました。ここにつきましても、また後でご意見をいただきたいところがございます。

続きまして、8ページ目につきましては、一部コラムを挟みまして、なぜ協働が必要なのかという協働の意義。9ページ目としまして、今の新潟市ではということで、協働の仕組みとパートナーということで、新潟市が目指しております、分権型政令市のイメージ図。地域と行政、ただその間に自治協議会というものが入りまして、地域の中にはコミュニティ協議会、自治会・町内会、NPO法人、あと民間企業など、さまざまな主体が入るというイメージを入れる予定でございます。

また、コラム2、3を挟みまして、11ページ、第2章になりますけれども、目指すべき理想像ということで、協働の考え方（協働の基本的概念）を言葉とイメージ図でお示しいと思っております。ここは、市民協働の手引き 2006 の部分は黒字の部分となりますけれ

ども、若干赤字が入っておりますがほとんど同じでございます。

続きまして、13 ページ目に入りまして、2 番としまして、自治のあり方（補完性の原理）。3 番としまして、理想像（協働の方向性）というものを①から⑥まで追加しまして、また最後にイメージ図（協働の方向性）を入れたいということでございます。

続きまして、15 ページ目、コラム 5、6 と入りまして、16 ページ目、第 3 章としまして、主な協働形態。これは 1 番の企画から 19 ページの 6 番の委託まで。これは 2006 の協働の手引きにありました協働形態を入れるものでございます。6 番の委託の最後に、ところどころイラストなどを入れて分かりやすいものにしたいと思っております。

20 ページです。第 4 章、協働によって期待される効果。こちらは前回会議でも第 4 章をイメージでお示ししましたとおり、1 番の区自治協議会から 7 番の市まで、協働によって期待される効果をそれぞれ記載しております。

最後、コラム 8 としまして、協働の概念でございます。コラムにつきましても、急遽、挟んだ関係で 2006 のコラムを引用しておりまして、基本、市と NPO についての記載でございました。一部、まだ NPO という記載がございますけれども、また多様な主体というような表記に修正させていただきますので、まだ修正が不完全なことをお伝え申し上げます。

資料 1 につきましても、以上でございます。資料 2 ですが、資料 1 の 7 ページの協働のイメージ図について、①から⑨まで具体的な事業を記載した資料となっております。こちらにつきましても、事業ごとにご意見をいただきたいと思っております。資料の説明については、以上でございます。

（丸田座長）

ありがとうございました。この後の意見交換の進め方ですけれども、全体を通して、まず一旦、質問を出していただいて、そしていただいた説明に対する基本的な質問がクリアいたしましたら、各章ごとに見ていきたいと思っておりますので、まずは事務局からの説明に対する質問がありましたら、お願いいたします。

（富澤委員）

いただいたときに、図が入っているページや写真がかけているページがあるのですがけれども、例えば、写真の選定のあらかじめ案みたいなのは、事務局としては持っていらっしゃるって、ただはめ込めていないだけなのか、それともこの会議で写真をどうするかという事例までは求められてはいないという認識でいいのでしょうか。

（丸田座長）

そこは事務局側のお考えをお示してください。

事務局（阿部係長）

全部写真と書いてあるところは、具体的にどの写真を当てはめるかというところまでは精査しておりませんが、写真の選定につきましては、事務局のほうにお任せ願えればと思っております。

(丸田座長)

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

では、各章ごとに見ていく中で、必要な質問、確認がありましたらお願いしたいと思います。「はじめに」につきましては、最後に事務局のほうで全体が整ってから、再度、整えられるだろうと思っておりますので、今日はあえて意見交換の対象にしないつもりです。

2ページ、3ページをご覧ください。指針における用語定義です。これについても、最終的な整えについては、後ほどにしたいとは思いますが、赤字で書かれていない部分というのは、従前のものでありますので、その辺を見ながらご意見がありましたら、いただきたいと思っております。それから、3ページの図については、文献から改めて引用したものでありますので、この図の妥当性についても、意見がありましたら、ぜひお願いしたいと思います。まず、ここまでいかがでしょうか。

(森委員)

1ページ目ですけれども、新潟市は、「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」になっていますけれども、私たちは今まで、安全で安心でということまで言ってきたわけですが、なぜ安全というのが抜けたのですか。

(丸田座長)

これは未来ビジョンとの関係がありますので、事務局のほうでコメントをください。

事務局（堀市民協働課長補佐）

ここの部分の表記につきまして、座長からお話ありましたように、今、策定を進めております、新総合計画「にいがた未来ビジョン」の中の新潟市が目指す都市像の一つのフレーズでございます。それを使わせていただきましたが、今、ご意見をいただきましたように、「はじめに」のところは、今後、ご意見をいただきながら精査してまいりたいと思っております。ひとまず、未来ビジョンの文言を使わせていただいたという次第でございます。

(丸田座長)

よろしいですか。繰り返しになりますが、「はじめに」については、最終的にご相談したいと思っておりますので、2ページ、3ページの取り扱いについて、今日、お気づきのことがありましたら、お願いしたいと思います。

富澤委員、NPOの概念なり定義を図で示すときに、3ページの妥当性についていかがでしょうか。

(富澤委員)

恐らく皆さんいろいろご意見がおありになるのだと思うので、私以外にもご意見のある方、ぜひ言っていただきたいと思うのですけれども、恐らくこの図は、私もこの次第をいただいた後で、図などを見させていただいていたのですけれども、恐らくこういう書物から切り貼りで、一応、イメージ図というものでつけられているのだと思うのですが、例えば、これを全部載せるのではなく、この協働のマニュアルには書かなくてもいいキーワードというのは整理して、もう少しすっきりさせて作るということをしてもいいのではないかと思います。一応、こういった関係書物には、全部の分野が一連の組織がばっと書いてあるのですけれども、ここに書くことによって、新たな混乱を生むようなことが想定されるようであればカットしてもいいのかと思っています。ただ、図をつけること自体は、前回、マニュアルでそういった図とか、写真などがなかったもので、つけるという前提で賛成なのです。

(棚村委員)

私は逆にこれが用語の定義のところであるので、ここにはこれは分かりにくいので載せないでにおいて、先ほどの協働のイメージ図のところ、そちらのほうが分かりやすく関係性が分かってくるような気がするので、この図はいらないのではないかと思います。

(丸田座長)

そのような意見がありました。今日はそれをもってジャッジというわけにいきませんので、なるべく多くの意見を取り出したいものですから、それぞれのお立場で、ぜひご意見をください。

(新藤委員)

私は、この図の中に政党から宗教法人から全部出てきていいかと。いろいろな団体があって、その団体とどういう関係あたりにその活動団体がいるのか。そういう形で比較する分には、こういう団体もあるのかという意味では、載せておいていただきたい。ただ、直接、今回、関係するところとだけゴシックとか、太字などにしてもらえればありがたいと感じました。

(帯川委員)

今の図のところなのですが、表現の難しいもの、行政管理度の強いNPOですとか、言葉を知っていない人からすると、とてもハードルの高い言葉ではないかと思しますので、かなり簡略化したほうがいいのではないかと思います。

(丸田座長)

それから、この中には実は企業ですとか、事業所が登場してこないのですが、それもかなり大事な点でありますので、その辺どう考えればいいのか。

(棚村委員)

これがいわゆる一般市民にも分かりやすくというところねらったものであるならば、一番最初に携わる人が読む手引きといいますか、指針として、だれが見ても分かるような形でないといけないかと思っていますので、できるだけ分かりやすくするために、重ねてすみませんが、ない方がいいです。

(森委員)

本当に分かりにくいというか、本当はこういう書き方になるのだろうと思うのだけれども。

(丸田座長)

多くの必要な要素を織り込んで、それを狭義、広義でもってウエイトをつけて、さらにそれがどこに位置づけられるかということ織り込んだ絵なものですから、この協働の指針において、どう取り扱うかということについては、いろいろな意見があるかと思います。笠原委員、いかがでしょうか。

(笠原委員)

次の協働というところでもっていろいろな事例が発表されているわけですが、そうなってくるとここに並べられた団体名がこの中でどう絡んでくるのかということが分かりにくい部分になってくるのかと思っています。私は、こちらの 12 ページのほうで、いわゆる参加、参画、協働ということで三つの段階で分かりますよみたいなことがあるのですが、その違いとこの図の違いというものがどうなっているのかということが、実は分かりにくいと思っています。

(丸田座長)

竹内委員は、この絵をご覧いただいていますか。

(竹内委員)

この絵を見せていただいて、やはり今、お話が出ていましたけれども、専門的な分野の方々から見れば、これでいいと思いますけれども、やはり一番の問題は、地域に浸透しなければいけない、地域のレベルで見たときに、まず理解をしてもらわなければならないという気がいたします。ですから、地域レベルに落としたときに、だれが見ても分かるという感じの図であればうれしいと思います。私レベルではこの絵を見たときに、見れば見るほど分からないと。何がどこにあって、考えれば考えるほど、ではこれはどこに行くのだろうという感じがいたします。

(丸田座長)

そうですね。それから、笠原委員からもご指摘がありましたように、第 1 章以下の内容とこの絵の整合性がとれていないといけないのかと改めて理解いたしました。ほかにご意見

ありますでしょうか。意見をいただいたものを踏まえて、事務局とどう修正を加えるのか、あるいはその修正の中には、あえてここで図をもって説明しないという修正の仕方もあるのかと思いますので、もう少しご意見があればいただきたいと思います。

(森委員)

私たちは、地域へ持って帰って、説明しなければならぬですから、私自身がこれを見たときにどのように説明していいかわからないし、もう少し簡単に分かるようにしていただければ。

(丸田座長)

載せるのであればそうですね。それは、先ほど、富澤委員と話をしていたときに、地域コミュニティ協議会は、ここではどこに位置づけられるのか、区自治協議会はどの辺に位置づけられるのかという新潟市の市民自治を進めている内容との一致度があってもいいのかと。

(森委員)

地域コミュニティ協議会は、前のときには4ページに書いてあるのだけれども、完全に分かれるわけですね。

(丸田座長)

では、3ページのこの絵については、改めて事務局のほうと協議をしながら修正を加えてみたいと思いますので、別途ご相談をしたいと思います。

それでは、第1章にまいります。4ページから10ページまでにつきまして、どういった点からもけっこうですので、ぜひご意見をください。

(棚村委員)

事例一つ一つの中に連携する団体が太字で書いてあるわけですが、何点か気になるころがあって、まず1番の地域の福祉推進活動なのですが、これに行政はかかわらないのかということなのです。要するに地域の茶の間は、社会福祉協議会が主にはなっているのですが、いわゆる新潟市の健康福祉課みたいなのところもかかわっているのではないかとも思いました。それから、③の避難所設営訓練、これは区役所と社会福祉協議会、消防団、特別養護老人ホームと連携とありますが、いわゆる避難所となる学校、あるいは自主防災会などとはどうなのか。それから④合同美化活動は地域住民と中学生だったり、学校と書いてあるのですが、これはいわゆるコミュニティ協議会や老人会やPTA、もしかしたら婦人会といったところ。どの程度までどのように団体を太字で書き込んでいったらいいのか。それは、例えば、具体的にどここの地域ではこの団体と連携してやっているのだというようなことになるのか、それとも一般的なものなのか、それぞれの地区によって協働しているところが違うと思うのですが、できれば多種多様なところと連携しているのですというのであれば、い

ろいろ見た方が、私たちもかかわっているよねというときに入っていないみたいなものがあると、できるだけ入れたほうがいいのかもわからないのですけれども、その辺の取り扱いはどうするのかと思いました。

(富澤委員)

今の棚村委員の意見にすごく賛成で、先ほどの最初のそもそもの写真の選定のところで、実は、事例のページなので、恐らくどこどこ組織のこの事例の写真というのが全部入ってくると思うのです。そうしたときに、多分、1も2も3も8、9も全部そうなのですけれども、多分、写真の説明やこの地域ではこことこの事業ですと。恐らく二、三行が概念の言葉で、その次に本当の事例の組織名だったりとか、何々中学校とか、何か入れたほうが、写真の説明にもなるし、具体的な①の項目は、この3者でやっていますということが分かったほうが良いと思うので、その辺、写真の説明文にプラスアルファするくらいの組織名を逆にしっかり書いてあげたほうが良いのではないかと思います。

(新藤委員)

私も⑨のところ、北区海岸林ということで、ここだけ具体的に出ていて。

(富澤委員)

こういうイメージのほうが逆に分かりやすいです。

(新藤委員)

こうやって北区で取り組んでいるものと主要団体個別名が出てもいいと思うのです。というのは、実際にこれが市民にわたったときに、そこへ直接、質問がいく場合も出てくると思うので、そうするとここに上げられた団体なり、組織なり、その人たちもうちのは協働だったのかということのを改めて認識していただくことと、協働というのは自分たちが実際にはどういうことをやったということを人に説明することで、また自分たちの活動をすっきりできるような気がしますので、棚村委員が言われたように、個別のものも出したほうが、より身近なものになるのではないかと思います。

(森委員)

私のところは①から⑨まででしょうか。⑨は別として全部うちはやっています。いろいろ問題もあるのですけれども。

(丸田座長)

そういう意味では、冒頭、事務局から説明があったかもしれませんが、①からそれぞれ主語は何になるのでしょうか。主語は「地域コミュニティ協議会は」でよろしいのでしょうか。

事務局(阿部係長)

①から⑤が「地域コミュニティ協議会」、⑥、⑦が「NPO法人」、⑧、⑨が「区自治協

議会」です。

(丸田座長)

そういう意味で、一度、確認をいたしましたので、そういう観点でもう一度、見ていただいて、そして用いる事例の妥当性について、ぜひ意見をいただきたいのです。それから、今のところ、主語をあえて確認させていただいたのですが、主語は地域コミュニティ協議会、2番目がNPO、3番目が区自治協議会という主語といたしますか、主体の取り上げ方は、この3本でいいのかなのか。そこをぜひご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(帯川委員)

⑧の区自治協議会なのですからけれども、これは協働の事例というより、用語定義のところに入ってくるような項目ではないかと思えます。例えば、地域コミュニティ協議会だと用語の3番に入っているのですけれども、これは事例というよりも、この区自治協議会ではこういう位置づけでやっているものだという説明になると、コミュニティ協議会の説明の内容に似ている感じで、定義のほうに入れたほうがいいのではないかと思えます。

(丸田座長)

その辺、どう取り扱うかです。

(富澤委員)

次の第3章のところにかかわるのでどうしようかと思っていたのですが、事例のときに、できれば第3章にある六つの形態。実行委員会・協議会形式とか、共催形式とか、それから六つに整備されているので、この事例の端に何々事例は、これは協議会形式でやっています、これは共催形式でやっていますということが、太字なり何か1行つけると、今のような形がすっきりなるのではないかと。恐らく⑧の区自治協議会というのは、形式で言うと4の実行委員会・協議会形式の形の協働に該当するのではないかと認識していたのです。このように事例と2章と3章が対で見られると、さらによくなるのではないかと思えます。

(丸田座長)

そうですね。それはおっしゃるとおりです。第1章は事例でもって説明をしていこうということは、前回の皆さんの意見でありましたので、それを踏まえて、①から⑧まで事例を取り上げたわけですが、この辺の妥当性について、ぜひ意見をください。

(新藤委員)

④の合同美化活動ですが、地域によって経緯がいろいろあるので、秋葉区では、すでに30年近く市民団体といたしますか、青少年の関係の人たちがずっと続けてきていらっしゃる、コミュニティ協議会はつい最近できているので、秋葉区ではコミュニティ協議会が活動

しているという、多分怒る人が出てくるのではないかと。実は、秋葉区ではずっとごみ拾いをクリーン作戦と呼んでいるのですけれども、ずっとボランティアで親子で出るのが通例になってきていまして、実は途中からコミュニティ協議会がぜひいいことなので、自分たちもやらせてくれと来たのですが、途中から一人いくらずつ補助金が出るから名簿を出せとか、いろいろ活動の趣旨が変わってきていて微妙な問題があるので、その辺の配慮をいただきながら、表現を変えていただければありがたいと思います。

(竹内委員)

今、新藤さんがおっしゃったような内容ですけれども、これも地域によってさまざまな問題を抱えてきているのだと思います。古くから協働という形で動いてきたものが、情勢が変わって、コミュニティ協議会の主催でやれば補助金がつくとか、いろいろな形になってきていますから、そういう中に今までボランティアで積み重ねてきたものが、全部、コミュニティ協議会に吸収されるような形で、その中で変わっているのは確かに聞こえてきているところでもありますから、やはり作成にするにあたっては、そういったことができるだけないような形。特に私は、先回の会議の中で、よく理解できなかったことが、協働とはということで、事例の形でこのように載せていただいたので、より一層、こういうことが協働だったのだなということが一つはっきりした。あとは、協働の中でどういう人たちがかかわって協働になっているのかということもよく見えてきました。地域によって同じ事例にしても、かかわり方、協働の仕方が全く違うと思っていますので、その辺が明確にきちんと表せていけたら、なおいいのではないかと気がいたしました。

(丸田座長)

その意味では、まさに一般化した形で事例を紹介するのがいいのか、それとも委員からもご指摘がありましたが、どここの何々ではというような前提を置いたほうがいいのか。前提を置けば誤解が防げるのでしょうかけれども、その辺もぜひ。

(棚村委員)

多分、新潟市としては、公平で8区それぞれの事例を上げてくるのではないかと思いますので、そうすると北区は多分これだと思いますし、それぞれ、どこどこではという形であったほうがいいのではないかと。そこに確かめながら、どういうところとかかわっていますかという一つの具体的な事例で、何々区のどこどこコミュニティ協議会ではみたいな形でいいのではないのでしょうか。

(丸田座長)

そして、先ほど富澤委員から意見がありましたように、それを具体的に行動に移したり、持続させている要因としては、こういう形態でやっていますというような説明が加わって、

その関連性が分かるような扱いになるとさらにいいのでしょうか。

(笠原委員)

私も前回のときに、こういった事例を出してもらうことによって、北九州の事例みたいに、これだと私どもでも日ごろからやっているというような事業が多かったものですから、新潟市でも最初にこういった事例を出していったほうが、一般の人に分かりやすいのではないかとということで、一番最初に持ってきてはいかがですかという意見を述べさせていただきました。今回、このような格好になっているわけですが、今、いろいろな意見が出てきた中で、そもそも協働ということになってくると、コミュニティ協議会だとか、NPOがやるということと、市がやるということの合体のはずですので、ここでなぜ市の名前が出てこないのか。例えば、防災訓練のような避難所運営であれば、これは何々課だとか、子育てであれば何々課というところが、そもそも市と市民がということになってくると、これはあくまでも市民に任せましたと言っているみたいな言い方になっている気がしてしょうがないので、ここで何々課というのか、何々担当というのか、市の絡みも一言入れてもらったほうが、もし自分が何かをやりたいと思って、例えば、コミュニティ協議会だとか、NPOがどこにあるか分からないというときには、市の何課に連絡すればいいのだということが分かってくるのではないかと気がします。

(丸田座長)

分かりました。それと関連して、企業がという主語が入った事例のようなものを用いることが必要かどうか、そこはいかがでしょうか。

(笠原委員)

ここでもって、⑤のシールの配布というのは、先日、新聞に出ていた棚村さんのところの事例だろうと思っておりますけれども、このような中で企業がということで、特に何かということになってくると、実は企業もすべてと言ったら大げさかもしれませんが、いろいろなところにかかわってきているということで、全部に企業がという主語を入れていく必要があるのかということになると、少し疑問かと思っております。

(森委員)

これはどういったシールをやったのですか。

(丸田座長)

これは棚村委員、説明ください。

(棚村委員)

今まで新潟市内にあるのかなのか分からないのですが、新聞にあるとおりなのですが、たまたまうちの自治会長を経験されていた方がシールを作る会社の社長で、業界新聞の中に

ほかの県でシールを作っていたという事例を見て、ではうちでも作って寄附しようかというお話をいただいたので、それは大変ありがたいですということでもいただいたので、いわゆる寄附事例というか、そちらのほうからの呼びかけに応じたということです。

(森委員)

鏡淵地区は、こういうシールではないのですけれども、常日頃、何かあったときに分かるようにということで、A4判で安心カードを作っているのです。これは私たち独自に作って、それを各家庭に配付して、電話機のところに置いておいてほしいということで置いてあるのです。そのほか、65歳以上の方で希望者には、それを縮小した安心カードの携帯カードを、首からぶら下げて、こういうものを行っているのです。希望者に配っていますが、これは非常に効果があるのです。例えば、大学あたりでうちの町内の痴呆の老人がこれを持っていて、お医者さんから電話が来たり、痴呆で平島あたりにいたのが、これを持っていて分かったとか、けっこうあるのです。こういう活動をしています。最初、民生委員・児童委員協議会、鏡淵の民児協でやったことなのです。今でも、継続していますが。

今、新聞などを見ますと、キットを冷蔵庫に入れて保管するという。それを下(しも)町のほうで喜んでやってらっしゃるところがあるという話ですけれども、私のところでもやって、家にもあります。例えば、一人住まいの人が1月何日だったかに倒れて、呼ばれまして行きました。救急車を呼んで助かったという例もあったのです。そういったこともあって、これは一番いいのではないかと思います。

また、美化運動、私は自分ことを言うのは嫌なのですが、ごみ拾いを20年くらいやっています。週2回くらいやっていますけれども、あまり人に見られるのが嫌だから暗いうちだとかにやっているのです。なかなか子供たち、学生を見ていると、自分たちでやるという子はいません。中学校も小学校も行って、ときどき講師になって防災だとか、戦争の話をするのですけれども、その中でこのような話もするのですけれども、そのときはそうだねとやってくれるのだけれども、今のところまだ自主的にはやっていないということです。

先ほど、座長だったでしょうか。地域の茶の間の活動について、いわゆるNPO法人がどうのこうのとおっしゃいましたけれども、これもうちのコミュニティ協議会で今、奨励してやっています、鏡淵校区の中に地域の茶の間というのは毎月一回ずつやるところが7チームあります。高齢者が集まったりして、そこへ行って先生方からいろいろお話を聞いたり、歌を歌ったりして交流しているのです。これは非常にいいのではないかと思います。

また、鏡淵小学校はグラウンドが天然芝なのです。四、五年前に話がありまして、鳥取方式で、種を植えるのではなくて、小さい鉢に植えて、それを植えるのです。児童と地域の人と400人くらい集まりまして、1時間くらいでやったのです。あれは今、見事なもので、す

ごく青くてきれいなのです。秋になると冬芝を撒くのですけれども、それは種を蒔くのですけれども、それで今のところきれいにやっていますけれども、それで今、美化運動などということをお子たちと一緒にやっています。これは学校との絆がすごく深くなります。

(棚村委員)

⑤の件なのですが、多分これよりも私としては、災害時のあれは協働と受け取っていいかと思うのですけれども、緊急時に新潟市と、それこそコメリやイオンといったいろいろなところが災害時の物資供給の協定を結んでいますよね。それを事例として上げてもいいですか。これは協働なのですか。

(丸田座長)

先ほど、笠原委員から問題提起があったように、協働の仕組みの中に行政が一定の役割を持ち、そして企業も一定の役割を持ち、場合によっては自治会も役割を持って、災害時とか、あるいは平時の見守りを取り組んでいるようなものも事例として取り上げて、協働という概念を市民と共有していくかどうか。この辺は行政の考えを聞く前に、まずは委員から意見を聞かせていただいて、そういったものも事例を使いながら、指針の中に織り込んでいくということであれば、そのうえで行政からコメントいただきたいと思います。

(新藤委員)

例というのは非常に具体的だし、だれに聞いてみたいというものも、具体的に行動につながると思いますので、今どきの資料として、例えば、ここに上がっているものは、広く一般的な例で、あとこんな例もあります。こういうものもありますということ、例えば、市のホームページやそういうところに入れるようなQRコードを一つつけてもらうなりして、新潟市のホームページのどこかに協働の事例編みたいなものを見れば良いと思います。担当部署がどこで、市民団体がどこだということ、例えば、代表者、問い合わせがもし許されるのであれば、連絡先のようなものも書いて、まず見て関心を持ったらホームページに入って見てみようかというような感じで作れば、ある程度、ダイジェスト的なもので、あとは細かい特殊な事例があれば、そういうものも具体的に、そうすると紙面の制約なしにできるし、見るほうも今どきの手法でやれるかと思っています。

(丸田座長)

このあたりで一回、事務局からコメントをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

事務局（塚本市民生活部次長）

ありがとうございます。まず、問い合わせする際も具体的な事例のほうが分かりやすいのではないかとございます。確におっしゃるとおりでございます。例えば、先

ほどの④の合同美化活動などは長くやっていますので、いろいろなやり方があるかと思うので、一般論で書くとあれもこれもという話になってしまうので、具体例でやらせていただきたいと思っています。

⑥の地域の茶の間は、確かにこれもコミュニティ協議会でやっている部分もありますし、たまたま中央区下町とわざわざ書いてございますので、具体的な例だと思いますので、その辺、コミュニティ協議会でやっている事例もありますというような話を入れたいと思います。

それから、⑧の区自治協議会はどうなのというご意見ですが、確かに私ども、区自治協議会条例で、協働の要という形でのすけれども、これがなかなか⑨のいわゆる自治協議会提案事業では具体性があるのですけれども、⑧自体が、いわゆる区制のご意見をいただく、あるいは提言をいただくというような形ですので、これについては、先ほど、帯川委員が言われましたので、定義のほうでもう少し詳しく入れたほうがいいのかと。具体的な事業ということではなくて、いわゆる審議機関的なイメージがありますし、ご提言いただく機関ということもありますので、その活動も事例集の中に入れるということは、少し無理があったのかと思っています。

あとこれは一番最後に言おうかと思ったのですけれども、具体的な事例を入れるとすると、仮にその事業が変わった場合に、またこういう委員会で差し替えなければいけないということだと困るので、この事例については、適宜アップデートしていくということ、この指針の中に、最後に入れていただければ、常に新しい事例集といいますか、改訂版が、ほかの定義だとか何かは別として、この部分だけは常にアップデートするのだよと。

最後に、新藤委員から言われました。確かに代表的なものしか紙面の都合で載せられないので、では具体的にそのほかの事例はどうなのかということで、例えば、QRコードなり、あるいは何かここに置いて携帯をかざせばいく。あるいはホームページのアドレスを載せておくなり、そういった形の工夫も必要なのかと。それは、先ほど、申し上げました、常に事例をアップデートするというのが前提でございます。

(丸田座長)

先ほど、棚村委員からも指摘がありましたが、行政と災害時の対応で行政が一定の役割を担いながら協働の仕組みを作っている。そういう事例をどう取り扱いますか。

事務局（塚本市民生活部次長）

先ほど、⑤の話の中で、実は、棚村委員のところのコミュニティ協議会の事例なのですが、たまたま最近、出たものでタイムリーかと思って載せました。ただ、先ほど、災害時の物資協定や見守り活動などいろいろな形があるのがより適切ではないかということなので、確かにシールを配って、企業の社会貢献活動というところでは、非常に代表的だと思う

のですけれども、より継続的な、あるいは今後の話もあるので、そちらのほうに変えさせていただこうかと思っております。できるだけ、数は多く載せられれば、載せたいような努力をさせていただければと思っております。

(笠原委員)

今の防災関係ですけれども、私どもも市だとか、県だとか、そういった方々と災害時に物資を供給するということの協定は締結させていただいております。最近、起きてきているのは、小学校なのだけれども、何かあったときに物資を持ってきてくれだとか、町内会なのだけれども持ってきてくれというような、実は相談事がかなり多く出てきております。私ども、災害が起きたときに、一つの町内会だとか、一つの学校に対応するだけの能力というものが限られているものですから、どうしても県だとか、市だとかという行政に実は相談してくださいということで投げかけております。私どもとすれば、細かくするよりも、そういった小学校が何か必要であれば、市のほうに相談して、市から私どもが受けるという格好にしていかないと、私どもの能力では、一つ一つにはなかなか対応できないという部分もあるものですから、その辺のところはご配慮いただきたいと思っております。

事務局（塚本市民生活部次長）

ありがとうございました。そのとおりでございます。私ども、実は、市民協働課の物資班という、災害が起きたときの班がございます。先日も訓練がございました。個々のニーズを聞いていったら個別対応できないので、まずは全部出してくださいと。全部出して、それであるもので調整しましょうとおっしゃるとおりでございます。それから、私は言い忘れましたが、事例の中で、行政がかかわっている部分がありますが、どこがかかわっているかということを示したほうがいいというのは、おっしゃるとおりでございます。仮に関心を持たれた方が、どこに問い合わせをすれば分かるかということで、行政が絡んでいるものについては、具体的な事例になれば、担当課が分かりますので、そのようにさせていただきたいと思っております。

(帯川委員)

今の事例のところへ上げていただいているもので、太字は協働の主体と最初、事務局からご説明をいただいたのですが、太字のところの表記がけっこうまちまちのところ。例えば、⑤であれば地元企業と書いてあるけれども、ほかのところであれば企業がやっているとか。また企業の中でも飲食店も企業の一つ。そこをあえて分けている理由は分からなかったりすると、用語がぶれていると少し分かりづらいのではないかとこのところが1点。第2章のほうで、協働の形としては、組織として継続的に取り組むような条件が上がっている中で言うと、太字で上がっているものは、協働ではなく参加や参画のところへ上がる人が太字になっ

ているのがあったり、そういったところは統一されるのかと疑問に思いました。

(丸田座長)

今の発言に関連しまして、企業という言い表し方がいいのか、それとも他の自治体では事業所というような言い表し方をしているところもあります。最近のトレンドとしては、企業という表記ではなくて、事業者、あるいは事業所というような。その事業所の中にはどういったものが含まれるというような扱いをしているところもありますが、ここで笠原委員、いかがでしょうか。

(笠原委員)

やはり今、言われたとおり、企業というよりも事業所のほうが、最近は通りがいいのかとは思っています。

(丸田座長)

そうすると、基本的な用語のところ一度、定義づけをしておく必要もありますでしょうか。

(笠原委員)

そうですね。

(丸田座長)

その辺、ぜひ検討させていただきたいと思います。

皆様からぜひご意見をいただきたいのが、7ページです。これは、繰り返し用いる事例の妥当性について、ぜひご意見をいただきたいという根拠になっているのが7ページです。それから、資料2をご覧ください。振り分けました事例を座標軸のところに仮置きしてみたのです。そうしたら一目瞭然で、いわゆる上段ばかりなのです。お分かりいただけますでしょうか。そうすると、従前の指針でいうと、参加や参画の活動の中に入ってくるものが事例としては、今回は全く取り上げていない。それから、前回、森委員からご指摘がありましたように、隣近所で雪掘りであったり、ごみ出しであったり、そういう活動については、この座標軸の中からは、実はなくなってしまっているのです。そういう意味で、事務局からご説明があった①から⑨までの事例を仮置きしてみるとこうなってしまう。これでいいのでしょうか。そして、それに対するもう一つの問題提起として、事務局から、では市民参加や参画というところに着目したときに、どのような協働のイメージがあるかということで、例示的に置いていただいたものが市長への手紙であったり、パブリックコメントであったり、ボランティア活動であるのですが、これで説得力がありますでしょうかということです。第3章になりますと、先ほど、帯川さんから言われましたように、手引きの中に参加や参画という協働と区別したような概念が出てくるわけでありますので、こういった問題提起を少し

させていただいて、議論を深めさせていただきたいと思います。どなたからまいりましょうか。

(笠原委員)

第2章の目指すべき理想像の中で、一番最初に協働とは、市民活動団体と行政がというように定義されているということになってくると、今の図は団体ですので、真ん中の線から上にしかならざるを得ないという状況になってしまうのではないかと思います。あえてこちらのほうでボランティアだとか、市長への手紙だとかということを入れていただくということで、もう少し何とかならないのかという気はしております。

(丸田座長)

さていかがでしょう。ぜひここはご意見ください。

(帯川委員)

こちらの協働イメージ図のほうで上げていただいたもので、個人としてやることとして、ボランティア活動等が入ってきてはいるのですが、コミュニティ協議会活動なり自治会活動なりに個人が参加するということが、それぞれの組織が協働するにあたっての大前提になっているところが抜け、どこかをはっきりすれば個人の参加の積み重ね、参画の積み重ねが、最終的に協働に至っているということになるのではないかと思います。でも、どう表していいかが分からない。

(丸田座長)

個人的には大変いい意見だと思います。市民が主体的に参加、参画をしていくというストーリーが織り込まれていないといけないのではないかと思います。大変よく分かります。いかがでしょうか。

(新藤委員)

この表現ですと個人的なのでしょうか。市長への手紙というものが、どうも皆さんと同じ問題を市なり行政に言えない、個人的な利害関係を直訴するような感じが、どうも市長への手紙というのは強いような気がして、何か違和感を感じてしまうのですが、この部分では別なのではないか。協働ではなくて、お願いでしかないような気がしてなりません。

(棚村委員)

私も市長への手紙の説明書みたいなものを見たことがあるのですが、いわゆる建設的なご意見をいただきたいというような言われ方で、それを一旦、いわゆる誹謗中傷的なことではないような、何かしらそういう文書がそこにあったと思うのです。ですので、個人が、自分はこの、区長への手紙というものが多分あると思うのですが、区に対して、あるいは市政に対して、こういう願いを持っているとか、このようにしたらどうでしょうか。

とって提案みたいところをいわゆるコミュニティ協議会や自治協議会などを通さずに、個人からツールを持たないといいますか、ツールが分からない個人が行政に対して、声を上げていく機会としては、ひとつ協働しているような気もするのです。

(丸田座長)

うまく言えませんが、要するにアメリカのある社会学者によれば、まさにそれは協働のあるレベルなのです。協働にはレベルがあって、そのレベルの中でパブリックコメントとはこの辺の協働の仕方なのだというものがあるのですが、それは分かりやすいでしょうか、それとも分かりにくいでしょうか。

(棚村委員)

この指針を基本的にだれが読むかというところであれば、もしかしたら個人というところではなくて、その団体、市民活動団体というところの部分だけで取り上げてもいいような気はするのですけれども。

(丸田座長)

ここは、一回、次長からコメントをいただきましょうか。先ほど、笠原委員から大変大事な指摘をいただいて、目指すべき理想像のところでは、一定のものの考え方を示しています。ところが帯川委員からは、目指すべき姿のところに関しては、市民一人ひとりの地域課題に対する気づきとか、気づいたときにどのようにそれを発言していくのか。発言するだけではなくて、個人としてどのようにコミュニティ協議会などに参加、参画をしていくのかというところのプロセスも分かるようにしたほうがいいのではないかという発言がありましたが、改めていかがでしょうか。

事務局（塚本市民生活部次長）

前回も、団体を自治会とか何かを維持するためには、参加していただく。何かしたいと思ったら、NPOみたいに、ある一定の志を持った方であれば別ですけれども、何かやってみたい、社会貢献してみたいというのであれば、まず第一義的に支援団体のほうにお尋ねくださいという話が一番いいのではないのでしょうかといった話をさせていただいたのですが、帯川委員のおっしゃるとおり、あくまでもコミュニティ協議会も自治会も団体ですけれども、実際には人が動かしている、いわゆる人がいないと成り立たない団体でございまして、やはり参画、参加があって、初めてその団体としての協働ができるという帯川委員のおっしゃることをどうやって説明しようかと。やはりそれは必要なだろうと。やはり協働を成り立たせるためには、協働の相手方は団体なのですけれども、それを成り立たせるためにも参画が必要なのだというところが、まず前段に必要なのかという感じがいたします。

それから、このイメージ図の市長への手紙というのは、確かに今、私もいっぱい受けてい

ます。ご意見いただくだけ関心いただけるということで、やはり協働の一形態なのかという気もいたします。ただ、レベル的には参画とか、そういったものとかかなり違ってくるのかという気はいたします。ですから、先ほどの繰り返しになりますけれども、いわゆる協働の相手方になるためにも、参画、参加が必要なのだと。その辺を少し前段で書かせていただく必要があるのかと思っています。

(丸田座長)

そういう意味では帯川委員、例えば、ここの表し方といいますか、ここの関係について、ただ事柄を載せるだけではなくて、ここを形成していくためには、実はこの部分がとても重要なのだというあたりを少し工夫すれば。

(帯川委員)

いいのではないかと。

(丸田座長)

そこはぜひご意見としていただいております。ほかにいかがでしょうか。

それから、笠原委員、それこそ事業所がこの座標軸で見たときに、どこで位置づけておけばいいのか。ご意見をくださいますでしょうか。

(笠原委員)

やはりこの縦軸の中で、個人と組織、団体、NPOということになると、やはり事業所も個人ではないので、上のほうへ行かざるを得ないのです。

(丸田座長)

それは、笠原委員の見解として一旦いただいて、事務局と調整したいと思います。

7ページくらいまでで時間を随分、取ってしまいましたが、8ページ、9ページ、10ページあたりについて、ご意見がありましたらお願いいたします。

(棚村委員)

8ページなのですが、上にコラムがあって、下になぜ協働が必要なの？(意義)と書いてあるのですが、コラムを先に読んでいったときに、そこで初めて行政以外の多様な主体という言葉が出てきたように思うのです。その下の2番のところ、多様な主体のところの部分がいわゆるNPO法人、ボランティア団体、コミュニティ協議会などの多様な主体と協働ということで、多様な主体の位置に三つくらい例が出てきているのですが、上のほうのコラムの中の行政以外の多様な主体というものが、いきなり出た感じがあったのです。なので、読む順番として、2番のなぜ協働が必要なの？を上を持ってきて、その下にコラムがあると読んでいて違和感なく、行政以外の多様な主体という、少し難しい言い方の意味が分かるかと思ったのです。

(丸田座長)

ありがとうございます。それはぜひ意見としていただきたいと思います。コラムの内容については、先ほど、事務局の説明がありましたように、従前の協働の手引きのコラムを引用していますので、見直し後の指針にマッチするように、内容、表などについては、当然、修正を加えなければいけませんので、その辺についても、今日の段階でご意見がありましたらいただきたいと思います。

(富澤委員)

今の棚村委員のところにつけ足しのような意見ですみません。

今の協働の意義とコラムが同じページにあるのですが、そもそも4ページの事例をいきなり出すのではなくて、意義のところの十数行を事例の前に持ってきて、説明して以下、新潟市内でこの意義に基づいてやられている事例を参考までに説明しますということで、1、2、3、4、5というようにしてから、最後にコラム1がありますと、収まりがいいのかと感じましたので、もし構成ができるようであれば、そういったものだと思います。

(丸田座長)

それは検討させていただきます。おっしゃるとおりだと思います。なぜ第1章で協働の事例を用いているかということについての意義づけがあったほうが分かりやすいという意見はもっともだろうと思います。

一旦、前に進めてよろしいでしょうか。それでは第2章をお目通しください。11ページから15ページまでです。お気づきのことがありましたら、ご意見いただきたいと思います。

(棚村委員)

12ページの参加、参画、協働の中の協働のところ、またいきなりまちづくり協議会というものが出てくるのですが、コミュニティ協議会とまちづくり協議会との違いがよく分からないかと。まちづくり協議会というものの説明がどこにもない中で、いきなりまちづくり協議会と言われても、また意味が分からなくなってくるかと思います。

(丸田座長)

事務局、いかがでしょうか。修正予定の部分であるということでもよろしいでしょうか。それとも、あえてここでまちづくり協議会という用語を用いるのか、いかがでしょうか。

事務局（阿部係長）

分かりやすいように修正させていただきます。

(丸田座長)

ここは委員の皆様よろしいですね。ここはというのは、地縁型の組織として自治会があります。その一方で、自分たちの暮らしているまちや地域をよくしていくために、多様な担

い手が参加して、地域の課題を解決していく。そのために新潟市が市民に呼びかけて、設立してきたものがコミュニティ協議会であると。私はそういうストーリーで理解をしているのですが、認識の違いがありますでしょうか。

(帯川委員)

協働という言葉の定義についてのところなのですが、8ページのコラムのところだと、かなり一般を指している、行政を協働の片割れに入れたい協働について下線を引いて説明しているところがある中で、11ページにいくと団体と行政がいわゆる協働と定義づけしている。ここで出すのは、もちろん行政のものなので、行政といろいろなところが協働して、よりよい市を作っていくという趣旨の冊子だとは思いますが、一般的に説明しているところもあるので、少し分かりづらくなるのではないかと。

(丸田座長)

この整合を取りたいと思います。今のようなご指摘をいただくと大変ありがたいです。

(富澤委員)

このページはすべてイメージ図がない状態になっているので、先ほどの議論を思い返すと、書いてある文書と図の整合性が取れるかどうかというところが、恐らく皆さん方が、これを見てみないと何とも言えないという状態ではないかと思えます。文言のところは、先ほどの第1章とか、前後のところとずれないようにしていれば、考え方が合っていればいいと思うのですが、図というのは大体、次のときにはめ込まれて、そこからまた私たちが意見を言うとその次の会議がないので、スケジュールを教えてくださいとありがたいと思います。

(丸田座長)

そこは、事務局、今の段階でお考えがありましたら、お願いいたします。

事務局（阿部係長）

できましたら、3回目の前に皆様に案を送って、一回、意見をいただいて、もう一回、修正をしたいというスケジュールを考えております。

(丸田座長)

ぜひそうしたいと思います。今日、いただいた意見のようなものが、ここのイメージ図のところに盛り込まれていって、そして必要な文書の修正を行っていく作業があるかと思えます。

(棚村委員)

イメージ図なのですが、前回、図なりあったほうが分かりやすいということで、一生懸命、図を入れようとされている感じはあるのですが、先ほどもあったように、あることで

かえって分かりにくくなる図というものもどうなのかと思うので、それが出てきてからなの
ですけれども、どうしてもそこに図を入れなければならないのかということは見直して
いただきながら、なくてもいいのであれば、そのまま読んでいけば分かるのであれば、無理矢理
必要ないかとも思ったりします。

(丸田座長)

それは大事な意見です。

(富澤委員)

ずれがあると困ると私も思っていたので、そこは皆さんの意見を今日この場で検討して
いただきつつも、あまりにも逆に入れることで混乱がということであれば、なくてもいいの
かとも思います。

(丸田座長)

そう思います。

(新藤委員)

私は、あまり文字慣れしていないので、やはり絵があったほうが。どれとどれの位置関係
とか、どこからどちらへ、自治会・町内会からコミュニティ協議会があって、それでこう
とか、そういうコミュニティ協議会と自治会は一体どういう状態になっているのとか、地域
の中で、やはり確かに文書で書けば、そこそこ読み慣れた人はいいのですけれども、私らは一
発で手を抜こうとすると、絵を見て、自分のイメージでこういうことかでも、そのページは
いいという部分もあるので、そうすると図があるということは、ある意味、そのページが自
分にとって有益なのか、用事がないのかは、まず図を見て判断して、それから読むというこ
ともあるので、もし適当な表現ができる図があれば、ぜひ入れていただきたいと思います。

(笠原委員)

11 ページのイメージ図の参加、参画、協働という関係なのですけれども、これは円で書
くとなかなか分かりにくくなるので、一番左に参加があって、次に参画があって、次に協働
ですよという並べ方のほうが分かりやすいのではないかという考え方を持っています。

(丸田座長)

それは個人的には賛成です。今日、この場でジャッジできませんので、図がいるとか、い
らないというジャッジではなくて、一旦、事務局としては図を置いて説明をしたいという意
向ですので、図で表現してみたほうが分かりがいいと思われる事柄については、一回、図で
示させていただき、その上で図の妥当性について各委員からご意見をいただき、次回の会議
でジャッジするという運びでいかがでしょうか。

(棚村委員)

12 ページのコラムの一番下のですが、中立的立場の仲介役（行政のNPO担当や、コーディネートを得意としたNPOなど）に入っていただくことも選択肢の一つです。そこまで書いてあるのであれば、先ほどのように連絡先みたいなものが、行政のNPO担当という、ではどこの課に言えばいいのということになるのかと思うので、もう少し詳しくあったほうがいいのかと思いました。

もう一つ、13 ページの2の自治のあり方なのですが、主語が分からなかったのですけれども、②と③です。市民からの協働を積極的に受け入れますというのはだれがということと、③の協働にあたっては、市民活動の持つ特性が発揮されるよう、また自主性が損なわれないよう十分配慮しますということは、多分、行政なのかと思うのですけれども、主語も明確にしたいと思いました。

それから、もう一つ、3番目の理想像の中で、少し難しい言葉で行政過程というものが入ってくるので、行政過程というのはどういうことなのだろうとも思います。

（丸田座長）

検討させていただきます。初回のときに朝妻部長から分かりやすくということでありましたので、より分かりやすい表現にできるよう、ぜひ検討したいと思います。主語の明確ということは、大変大事なところですので、点検をしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

（富澤委員）

私も後の3章のところで言おうかと思っていたのですが、19 ページのコラム7のところ、市民活動支援センターという名称が入っているので、逆にコラム7はカットして、明らかに市民活動支援センターなどの相談もありますのでいかがでしょうかという3行をコラム7で改めてここに書くよりも、4のところの下3行は、新潟市市民活動支援センターなどにご相談に行かれてはいかがでしょうかという一文にすると具体的な組織名も書けるのではないかと思ったので、恐らくそれを想定して書かれているのではないかと思って、事務局のほうに説明をいただきたいと思います。

（丸田座長）

ここは私も修正をしたいと思っております。なぜかと言いますと、これは事務局からコメントしていただきますが、新しいにいがた未来ビジョンの中で、協働都市を実現する目指す姿に向けての議論において、市民活動支援センターという固有名詞が消えていったプロセスがあるのです。したがって、どう取り扱うかということは、やはり少し慎重に扱わなければいけませんので。

（富澤委員）

また、コラム7もそうなる可能性があるかと。

(丸田座長)

ということで、行政のほうから若干のコメントをいただければと思います。

(富澤委員)

すみません、先の章にいつてしまって申し訳ありません。

事務局（塚本市民生活部次長）

分かりやすくということで、相談先がどういうところ、例えば何かやりたい。例えば、社協のボランティアセンターもあるでしょうし、NPO支援センターもありますので、その辺はいくつか列記した形でやらないと、ここだけですというわけにも。これはたまたま前回、NPOの関係の手引きだったのですが、例えば、ここでその他市民の方、先ほど申し上げましたが、お住まいの自治会・町内会のほうにご相談いただくのも一つでしょうし、それからある福祉系のボランティアをやりたいということであれば、ボランティアセンターあたりが一番妥当なのかと。あるいはNPOとして活動したいのだけれどもということであれば、設立とか、そういった相談は市民活動支援センターが得意分野ですので、ここに限定ではなくて、いくつかの列記をさせていただければと思っております。

(丸田座長)

新藤委員、いかがでしょうか。今の回答でよろしいですか。

(富澤委員)

今の答えで、私が納得したのは、前提としてここが変わる可能性があるということの答えだったので、それはそれで次に出てくるところを見せていただいて、意見を言いたいと思いました。

(丸田座長)

新藤委員、よろしいですか。そういう意味で、コラムに関しては従前のものを載せてあるわけですから、新たな指針との整合性を十分取りながら、修正をしたいと思っております。では、第3章に進んでまいりたいと思います。16 ページから 19 ページまで、ご意見をください。先ほど、棚村委員からもありましたように、ここにもまた難しいことが出ていますので、この辺をより分かりやすくすることなどについても、ご意見をいただきたいと思います。

(棚村委員)

それぞれの 1、2、3、4 という形で読んでいくのですが、留意点で同じようなことが何回も述べられているところがとても気になって、留意点の基本的なことが、まずあって、1 番では、それ以外のことに留意しますみたいな、例えば、2 番、3 番、4 番あたりも、例えば、検討段階から参加しましょうとか、十分協議しましょうとか、役割分担、経費分担、トラブル防止というところを上げてしまって、その後、そのほかにこれとこれとこういうこ

とが必要になってくるので注意しましょうとあったほうが、すごくすっきりするのですけれども、これを全部読んでいるとけっこう大変です。

(丸田座長)

いかがでしょうか。というのは、協働の形態は、ここで今、整理していただいていることで十分なのかどうなのかというあたりを検討していないのです。この項目は、いずれにしても従前の協働の手引きの中で構成された形態でありますので。

(笠原委員)

第1章の協働とはの中で、事例が出てきて、いろいろなかっこうで、これであればまだ参加できるかという印象を持ってきたのが、今度はここの主な協働形態ということで、企画・調査だとか、補助金だとかということが絡んでくると、何かまた足が遠のいてしまうという感じがするので、その辺のところは、もう少しやさしい言葉で整理できないのかと思っています。

(丸田座長)

帯川委員いかがですか。気になっているところがありそうですが。

(帯川委員)

今、笠原さんがおっしゃっていたように、分かりやすく読み解いていこうと思ったのに、ここで一気に、具体的に細かく分けたようでよく分からないようなものになってしまったようなこと。

(丸田座長)

次長からコメントがあります。

事務局（塚本市民生活部次長）

前は、この部分は役所の職員向けの注意書きを念頭に置いてございました。と言いますのは、例えば、2番のところ、補助事業により取得した財産や、効用の増加というのは、多様な主体の側とはあまり関係のない。要は補助金を出す側のほうの気をつけなければいけない点があって、先ほど、棚村委員からも、何かくどいわねということは、多分、そのせいだと思います。ですから、これは当然、行政職員にとっての協働というのはどういうことなのかということも分かる必要があるのですけれども、あえて支払だとか、そういった一般の方、相手方になる方にとっては、あまり必要のないものはカットすべきなのかと。一気に役所の文書になってしまいますので、それはあくまでも我々は補助金交付規則だとか、そういうものがあるので、あえてわざわざ書かなくてもいいものは、必要ないものは落として、もう少しシンプルにさせていただきたいと思います。

(丸田座長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(帯川委員)

ここの主な協働の形態としてわざわざ上げているので、実際の事例がこれに連動するものが必ず一つずつはあったほうがいいのではないかと思います。最初のほうで上げている1から番号の振ってあるものについては、いくつか偏っている部分があるかと思しますので、そこは8区から平たく出すという話もありましたけれども、ここに出ている主な形態もできるかぎり沿ったものがないのではないかと。

(丸田座長)

そうですね。事例との整合性がとれるような工夫は必要なのでしょうね。

(棚村委員)

これはここに、また新たに具体的にこういうことがありましたみたいな事例を前とは別な形のを少しずつ紹介していくということではできないのですか。イラストというものが、どういうイラストなのか分からないのですが、1番で言えば企画・調査計画しているような何かがあるのであれば、その例を写真なりで紹介していくとか、イラストというと、どういうイラストなのか。

(丸田座長)

ここは事務局から説明をいただけますでしょうか。想定していたイラストはどのようなものなのか。

事務局（阿部係長）

多分ここは企画とか、考えている人のイラストとか、そういうイメージがわくような絵を当てはめていきたいと考えておりましたので、もう少し具体的なことの取組みの風景ですとか、写真とか、具体的な事例も一つ方法としてはあるのかと、今、意見をいただいて思ったところです。

(富澤委員)

今の質問で、だったらこのほうがいいのではないかとあって、ずっと考えていたのです。例えば、これは県の協働のマニュアルなのですが、県も同じように六つの形態に沿って、フローが横に書いてあるのです。ですので、もし前提となる項目ももちろん文書で書いていただきたいと思うのですが、これをするには協定書を作って、何々して、支払はこうだと、そのコメントのところは今、書かれているこういうことには注意しましょうみたいなものがあると、流れが分かって、この時点で契約書を交わさなければいけないのだとか、実行委員会形式だったら、会を始める前に打ち合わせしましょうとか、何か流れが分かる図のほうがいいのかと思ったのです。ある程度、イラストではないほうがいいのかと思います。

これはあくまでも私の意見です。

(丸田座長)

いかがでしょうか。今回は、マニュアル的な要素はどこまで織り込むかという言い方にも変えられると思うのです。冒頭、お話があったように、今回は指針ですと。しかも基本的な事柄について一定のガイドラインを示すことが前提になっているかと思しますので、マニュアルなり、手引きに近いものをどこに織り込んでいくのか。そういった観点からも意見をいただければと思います。

私の立場では、先ほど、次長からお話があったように、主な協働形態としては、例えば、この六つのような形態の概要について紹介があって、それぞれに共通する留意点はこういうことですからいとどめておいてもいいのかと思います。それ以上、踏み込んだ手順だとかということについては、別の取り扱いでもいいのかとは感じておりますが、いかがでしょうか。県は、かなり手引き的な要素が入っていますね。

(富澤委員)

そうですね。ただ、今、文中で書いてあるものを残してもいいと思うのですが、残し方がもっと平たい言葉で書かないと、行政用語になっているので、なじみにくい項目、言葉になっているのがすごく気になります。

(丸田座長)

もう少し意見をいただきたいと思います。

(棚村委員)

これからやろうと思って読んでいると、あれに注意してください、これに注意してくださいということで、だんだん嫌になってくるので、できれば書き方としては、こういうことが期待されるので、積極的に取り組んでいきましょう的な呼びかけ的な、前向きな発言みたいなところがあると、留意点はもしかしたら要らないのかもしれないのですけれども、こういうことができる、ああいうことができる、だからこのようにやってみませんか的な言い方のほうに変えたほうがいいですね。

(富澤委員)

一応、県の手引きではメリットとか、現状と課題という書き方で書いてあるのです。ですので言葉の選び方だと思うのです。同じ内容が、恐らく書いてあると思うのです。表現の仕方によっては、受け取る立場で見ると、疑問に思ってしまうのだらうと思ったので、ぜひほかの政令市、北九州のこういうマニュアルなどを見比べていただいて、言葉の出し方を工夫していただくといいのかと思いました。

(新藤委員)

協働に該当するかどうか、実は地元の小学校の通学路の歩道除雪で地域の皆さんが自分の家の前の通学路を歩道だけは除雪するという事で協定を結んでいろいろ活動していたのですけれども、一応、行政に相談したら、多少の補助金をいただけるということで、行政といろいろやり取りしている間に、2年目には行政から除雪機まで貸していただいたというものもあったので、そういうものは自分らが想像していた以上にいろいろな制度を上手に使うと、さらに踏み込んだ活動ができるという非常にうらやましい例といたしますか、皆さんにもぜひそういう形で自分らが想像した以上のものが実現できることもあるのだよというものも出していただければ、面倒なばかりではないという部分で、イメージはいいかと思います。

(笠原委員)

先ほど、次長が言われたとおり、この文書そのものは行政の職員向けに作ったものであるということだとすれば、これはほとんど字が真っ黒なのです。前のページは真っ赤なのです。これは直したものと直さないものが一目瞭然で出てくると思いますので、今、皆さん方のほうから言っているのは、もう少し分かりやすい言い方にしてくださいという言い方をされていると思いますので、そのように赤くしていただきたいと思います。

(森委員)

私もそう思って皆さんのお話を聞いていたのですけれども、もっと簡単にできないのでしょうか。協働だとか、いろいろ書いてありますけれども、協働でこの字そのものは造語ですか。

(丸田座長)

はい、1回目で説明があったとおりです。

(森委員)

造語ですよ。これを見ると、12 ページに書いてあるのだけれども、いわゆる公共的活動、市民による組織的計画づくりとか、そういうことをやっているけれども、管理運営について行政はやると書いてあるのだけれども、これはこれでいいのかもしれませんが、私たちは例えば、コミュニティ協議会というのはそれぞれの自治会が集まって一つの組織を作ってやっているわけです。その中にいろいろな組織がありますけれども。それぞれ生まれも育ちも違いますから、考え方はみんな違うのです。それを統一してやっていくことについては協働ではないのですか。

(丸田座長)

そういうことではないですね。

(森委員)

協働ですね。

(丸田座長)

そこはどうでしょうか。

(森委員)

私は分からないので、どちらでもいいのですけれども。実際問題として、私はこういう活動を始めたというのは、自分が子供のときに受けた、いわゆる差別というものが私の根底にあるものですから、そういうところからこういう仕事をするようになったのですけれども。人にほめてもらうなどという気は一切ありませんし、例えばごみ拾いにしたって、人に見られるのが嫌だから暗いうちにやったりしています。そういうものを皆さんが見て真似してくれる人もいます。それは期待しているのです。これを見ると、あくまで協働というから、もっと大きい立場に立って話をしなければだめなのだろうと思います。やはりコミュニティ協議会对コミュニティ協議会という形になるとそうなるかと思うのですが、コミュニティ協議会の中で、いろいろな自治会・町内会長がいて話をしていると、こういう話をしたらわけ分からなくなってきました。中には町内会長でも、偉い人なのだと思うのだけれども、一切、皆さんから協力してもらわなくていいです。自分たちでみんなやりますという人もいますし、脱退する人もいます。そういう方がいらっしゃいますから、そういうものをまとめてやっていくといっても、そんなに簡単にできませんし、今は市との協働で防災のこともやっていると、私たちがやっていることは、コミュニティ協議会として防災上、どうしたらいいかということが一番大きなテーマになっているのです。高齢者を受け入れていますし、うちのところでも高齢者が30パーセントを超えていますから、そういう人をどうしたらいいかということでやっていただきたい。皆さん、こういう話は大事な話なのだけれども、私らにもっとレベルの低い話をしていかなければだめだろうと思うのです。やはり実際に協働と言われても困る場合もあります。

(丸田座長)

今日、いただいた意見を踏まえて、少し事務局と整えさせていただいてよろしいでしょうか。

(森委員)

1ページ戻って、学校と老人クラブの関連がいろいろあるでしょう。今、さまざまなものが地域に降りてきているわけです。そういうことをこれからまた国がそういう方向性を持っているものですからうまくいくのだろうと思うのだけれども、やはりその中にはいろいろ言葉として書いてありますけれども、一番大事なものは情報なのです。実際、情報がないです。例えば、地域包括ケア、そういうものがどこにできたとなれば、当然、その前にうちにこういう話がありますよということがなければならぬのだけれども、それが無いわけです。

実際、聞いてみると区長も知らなかったということを行っているわけですから。そういったことで、いわゆる協働もそうだけれども、地元がうまくいくのだらうと常に思っています。そういう面をやはり、身内の話ですけれども、やはりこういう難しい言葉で書いてあって、これはこれでいいのだらうと思いますけれども、やはりもう少し分かりやすく書いてほしいし、私たちもこれを見て頭に入れて、地域に説明しなければだめですからね。

(棚村委員)

今の森委員の話を聞いていて、少し戻らせていただきます。12 ページの協働の原則というところで、相互自立、お互いを尊重し理解する関係というところと役割分担、それから情報の公開と共有。これはすごく重要な要件だと思うので、これをもう少し、もしかしたら第2章の一番最初に持ってきて、これを四つ読めば分かるような感じにしておいたほうが、後は基本的概念というお勉強的な感じになるのですけれども、とにかくこの四つだけがんばりましょうよという感じのほうがいいのかと、個人的に思いました。

(丸田座長)

そうですね。第1章にそもそも事例を持ってきたわけですから、1章、2章、3章が、ちゃんと縦糸が通っていて、一貫性がないといけないのだらうと思いますので、いただいた意見を踏まえて、少し調整をしてみたいと思います。

では、第4章に入ってよろしいでしょうか。期待される効果、20 ページ、21 ページです。ここも例えば、1 番から7 番までの平たい言葉で言うと順番の妥当性みたいなものは当然あるわけですので、どうぞご意見をください。

(森委員)

自治協議会は、私も一番最初に2年間やって、2年で辞めたのですけれども、本当に市との協働の要として意見を調整して取りまとめしているのですか。

(棚村委員)

しようとしているとういことではないですか。

(丸田座長)

これは、このガイドライン、あるいは指針を作って、1章から3章まで理解をして取り組んでいけば、こういう効果が現れますというような読み方をしていただきたいのですが。

(森委員)

今、自治協議会と地域コミュニティ協議会とのかかわりについて、今、非常に議論になっているのです。私も自分で2期やりましたから分かるのですけれども、ときどき傍聴へ行っています。やはりやっていることというのは、大分、部会などを作って変わってきていることは事実なのですけれども、言葉は悪いのですけれども、ガス抜きといいますか、そういつ

た関係なのです。だから、今は8年くらいたっていますから大分変わってきたのだと思いますけれども、その辺はどうなのでしょう。

(新藤委員)

現職として一言。自治協委員の皆さんにとっては、やはり委員になっていろいろやりたいという意気込みがある一方で、実際には任務としては行政がどういう方向で何を狙っていますという説明を受けて、それについて、この区としては、それがなじむのか、なじまないのかとか、そういう形で本来、見ていく状態なのだと思うのです。行政から見て自治協議会にこういうものを期待するという部分が、多分、温度差がかなりあるかということが現状だと思います。それに近いのが、多分、コミュニティ協議会も本来行政としても、地域の住民の意見をコミュニティ協議会の皆さんを通じて吸い上げていますよという形に、当初、持っていたのでしょうけれども、今現在はコミュニティ協議会の皆さんが一生懸命、自分たちで活動を見つけて、実際に動き出したために予算が足りないとか、いろいろまた別の方向に来ていると思います。

(丸田座長)

けっこう大事なところで、協働の指針がもたらす効果を想定したときに、そもそも協働の指針では、行政がどこを最も重要なパートナーとしているかということ、私の理解では、やはり地域コミュニティ協議会なのかと思います。その地域コミュニティ協議会を活性化するためには、自治会なり、町内会なり、市民の主体性が必要になってくる。その次にウエイトをかけていけば、NPOなのかと。その次のウエイトからすれば、事業所なのかというような意識があって読んでいるのですけれども。そもそもこの協働の指針というのは、どういったことを想定しているのかという考え方とマッチしていなければいけないので、この辺は、どうでしょうか。

(富澤委員)

5番の民間企業の項目のところの企業のイメージアップにつながりますということがはっきりと書いてしまうことが逆にどうなのかと思ってご意見を。

(笠原委員)

今、どこの企業もイメージアップを期待していないと思います。責務としてやっていると思います。

(富澤委員)

ここの書き方が逆に少し違う表現になってきているのではないかと思ったので。

(笠原委員)

あくまでも信頼が高まりますくらいで言うておいてもらったほうがよくて、やったから企

業のイメージアップにつながりますということは、恐らくどういった企業も、事業所も思っていないのではないかと思います。

(森委員)

そうですね。今、もう積極的にやってらっしゃいます。

(笠原委員)

そうですね。あえてイメージアップにつながるということはいらないのではないかと思います。

(丸田座長)

修正事項になろうかと思えます。もう少し意見をください。市民のところは、全く赤が入っておりませんので、ご覧いただいて、先ほどの帯川さんの指摘にあるように、受け手ではなくて、まさに主体性のある市民として参加、参画というプロセスを経て、協働の担い手となるために、地域コミュニティ協議会に主体的に参加、参画をしてというあたりが大きなストーリーとしては働いているはずなのですが、そういう効果がこの6番で読み取れるかどうか、ぜひ吟味をしていただければと思います。

(帯川委員)

本文のほうにすごくいい感じで書いてあるなと思ったのに、市民のところに行くとお客さんになってしまうのです。

(丸田座長)

そういうことで、やはり修正の必要ありということでしょうか。こういう順番でよろしいですか。それについて意見をくださいますか。これはやはりものの考え方が反映するところですので、このままの順番でいいのかどうか。ここは少し行政と相談させていただいてよろしいでしょうか。区の自治協議会の位置づけをどこにしておけばいいのか、新藤委員、いかがでしょうか。

(新藤委員)

非常に見れば見るほど難しいと思っています。主体とすればコミュニティ協議会や町内会、いろいろな形になると思うのですけれども、自治協議会自体がハテナと。具体的に自治協議会がというと、確かに提案事業というのがありますので、そういったことからいけば、当然、出てくるでしょうけれども、ただ行政の中の位置づけとしては、協働の要と言われている。そこからいくと疑問に思ってしまうのですが、提案事業や区づくり予算といった形にかかわってくる。限りなく行政の中に入ってしまった状態なのかと変な、逆に位置づけが微妙なのかという気がします。今までの流れで来ると、ここで自治協議会がこの場所というのは、居心地が非常に悪いのではないかという気はします。

事務局（塚本市民生活部次長）

先ほどの活動事例のところでも申し上げたのですが、区自治協議会というのは、実は私どもの市の附属機関です。附属機関が市と協働するかというと、なかなか理論的に難しいところもあるのですが、ただ、上段では協働の要と申しております。ですから、1番目は、私どももやり過ぎたかと思っていますので、少し順番を下げさせていただいて、座長と検討させていただきたいと思います。

（森委員）

私は、コミュニティ協議会の原点は町内会だと思っていますから、いわゆる自治会ですから、そこが一生懸命理解してもらわないと機能しないわけです。私らのところも22の自治会があるのですが、中には50人くらいの自治会から800人くらいの自治会が一緒になってやっているので、それをどうして整合性を持たせるかという、生まれも育ちも違うのです。それで今度は、コミュニティ協議会を出て一緒になってやろうということでやってきたのですが、何か余計な仕事を押しつけられないかということで引いているわけです。いいほうにいったのがサロンなのです。サロンは、うちの校区内に七つ作ったのです。それが非常にうまくいっているのですが、今度はそれをどのように発展させていくかということで話をしているのです。なかなか時間もかかるし、実際問題として、町内会、自治会の皆さんが、育ちが全然違うものですから、私などは高齢者だから、我々はお隠れにならなければだめですから、そういう年代なのです。だから、どんどん若い人を入れていくためにお願いしているのだけれども、若い人は仕事を持っているからだめなのです。私らも仕事を持ちながらやってきたのです。今、時代が変わったものだからそのようになってしまって、なかなか協力していただけない。実際は、やる気になっているのかもしれませんが、やれないところをお願いして、お話しして、参加して来ていただいて、みんなでやろうねということで、自分たちのまちを安心安全なまちづくりということで命題にしてやっているのです。だから、そういうことでやっているわけですから、そのためには行政の皆さんが親身になってやってくださっているとは思いますが、市の職員の意識改革をぜひしてほしいのです。協働の要として。これは声を大にしてお願いしたいのです。ぜひしっかりと、悪い意味ではなくて、私たちもそういうことで教えてほしい、指導してほしいのです。そうすることによって、地域が飛躍的に上がってくると思います。協働の一つかもしれませんが、ぜひそういうことでお願いしたいと思います。ぜひ私たちの中に入ってきていただいて、教えていただきたいと思います。

（丸田座長）

大事なところなので。

(棚村委員)

先ほどの順番なのですが、森委員からもいろいろ総合すると、やはりまずは、うちのコミュニティ協議会はまず自治会がすべて入ってきていただいているので、次回がないとはっきり成り立たないところもありますので、順番とすれば、自治会、町内会が最初であり、次に地域全体をというときに、地域コミュニティ協議会というものを次に持ってきていただければ、流れ的には分かるのではないかと思います。

(新藤委員)

これを見てみると、1番の自治協議会以外はそれぞれ地域の住民として、自分が希望すれば、どこの組織にも入れる状態です。ですから、どこの組織であなたが活動できますかというような問いかけなり、どこから出て、企業の一員としてもできるわけなので、そういう意味で、自治協議会だけを一番下げてしまって、そういう活動の調整としてそういう組織もありますよみたいな形で、随分、棚村委員のコミュニティ協議会が活発に活動されていますけれども、やはり自治会なり町内会は、自分たちの町内なりの問題課題という課題の大きさからいくと、コミュニティ協議会は地域全体の課題になりますので、そういう課題なり活動の守備範囲の広さからいくと、やはりコミュニティ協議会が上で、町内会が続いて、その辺はしょうがないと思うのですけれどもNPOや民間企業という順番でいいのではないかと思います。

(棚村委員)

6番の市民はどこにしますか。そうすると個人があつて、自治会があつて、コミュニティ協議会があつてという流れで読んでいったほうが、つながり的に一個人としては、こういう効果が期待されますよ。皆さんの住んでいる自治会では、こういう効果があり、さらに言えばもっと大きくなってコミュニティ協議会があり、さらに区自治協議会がありというような流れのほうがつながりが分かって。

(新藤委員)

自分を中心とした。

(棚村委員)

市民個人。

(丸田座長)

そこは考え方だと思います。指針としては、ずっと述べてきたけれども、では最後に何が効果として期待されるかというときに、市民自治の一番の基本である市民を最初に持つてくるということも一つの考え方です。指針というのは、今回は市民一人ひとりを対象とした指針ではないので、指針のねらいはあくまでも行政のパートナーである地域コミュニティ協議

会。そこが基本的な東西の横綱だろうと思っていますので、そうやって指針で組み立ててきて、そしてそれに取り組んだことによって、どういう効果が期待されますかというときに、一番最初に何を持ってくるか。ここはものの考え方だろうと思っていますので、竹内委員、いかがでしょうか。

(竹内委員)

今日は正直なところ、やはり参加させていただくこの会で勉強させていただいたという思いが強いのですけれども、まだまだよく分からないところがあります。一市民が協働の中でどのように参加していくのかというプロセスが見えないです。どうなのでしょう。

(丸田座長)

そこは、先ほど、帯川委員から指摘がありましたので、指針の中に、ある程度、分かりやすくそこを織り込んでいかないといけないのではないかと。

(棚村委員)

まず、何らかの形で参加、参画というところですよ。

(竹内委員)

でも、参加、参画といっても、本人が一人の思いでどうやって参加、参画していくのかというところがあります。例えば、上のコミュニティ協議会やいろいろな団体から引っ張って参加してよと上げていくのは簡単かもしれませんが、個人の意思でもって上がっていく、参加、参画、協働に入っていくという形は見えません。

(丸田座長)

そういう意味では、今日、オブザーバーの発言の機会がないのですが、森委員の前の発言に大変共感しておりました。何だかんだ言って自分の目の前の人、隣の人存在にちゃんと関心があって、その人が引きこもっていたり、買い物で困っていたり、昔の言葉で、味噌、米で困っていれば、そこに関心を振り向けて、自分のできることをすることが原点なのではないかと。そこをこの協働の指針の中でどう取り扱っていくかということは、とても大事なことだと思います。どう取り扱えばいいでしょう。

(竹内委員)

原点は分かりましたけれども、実際はどう形にするかですね。

(森委員)

どう参加してもらえるかですね。だから、いろいろなことをやっているのですけれども、先日もお話ししましたけれども、福祉協力員制度という見守りを何年前に作ったのです。もう四、五年になりますけれども。あれも非常によく機能しています。あまり責任を持たせないで、自分たちの近所だけを見守りしているので、何かあったときは教えてほしいという

ことでやっているのです。年に何回か会合を持って情報交換をやっていますけれども、あれは一人ひとりに参加していただいて、あくまでも公募という形で参加されたのですけれども、彼らの意識は大変高いです。だから、どんどん情報が入ってきます。その辺で一番大切なことは、いわゆる守秘義務なのです。そういうところの積み重ねをしていかないと町内会というのは機能しないのです。

今、小学校のグラウンドが天然芝でもって鳥取方式でやったのです。あれは刈りっぱなしなのです。今は休んでいますけれども、私らも毎月、芝刈りをやるのです。地域と学校と分担して芝刈りをやって、芝は刈りっぱなしなのです。刈るとそれが肥料になるのです。そこで夏になると子供たちを呼んで、夜の映写会をやるのです。あの映写会も評判がよくて、もう何回かやりましたけれども、そのような活動をして、少しでも皆さんと知り合いになろうということでやっているのです。やはり知り合いになってくれれば、地域の安全も保たれるし、仲間ができてきますからいいのではないかと思うのですけれども。私などは、子供に名前を知られていますから、ハイタッチおじさんと言われていつも構われていますから、それはそれでいいのですけれども、一人ひとりがそういう形で声を掛け合ってやっていけばうまくいくと思っています。それが原点だと思います。

(棚村委員)

個人がどのように、思いを持った人が、私はどう声を上げたらいいのだろうというときに、一応、大通コミュニティ協議会としては、先ほどの市長への手紙ではないのですけれども、コミュニティ協議会に対する意見箱みたいなものを設置したり、あるいは何か事業があるたびに、一応、地域住民の人にいらっしゃいませんか、お願いしますという形でボランティア募集したり、あるいは事務局に意見箱を置いたりして、なるべくお声をいただいたりという形で、あとはありがたいことに、うちに事務職員が常勤しているので、何かあったらここに来て、こういうことがあったと話をしながら、いわゆる情報交換ができるという部分で、すごくありがたいといえますか、そういう部分でどここの何々さんがこうだったよという情報がすぐに入ってきて、そうすると私は、今度はあそこへ行って見てみましょうみたいなところで、その人が動くこともできるし、だれか見てくれないかということであれば、こちらのほうで相談しましょうかということにできるし、それが徐々にコミュニティ協議会の事務局の役割を知ってきていただいて、あそこに行けば何か言うと動いてくれるらしいよみたいな噂になっていって、それこそ信頼関係ではないですけれども、そういうことができてきたかと思うのです。

(竹内委員)

コーディネーター的な感じになるのですか。

(棚村委員)

そこまではいかないのですが、でも今ひとつ高齢者支援事業という形で、今、ボランティア募集をして、いわゆる志のある方、すみませんがボランティアなのですから、高齢者支援の見守り、あるいはごみ出しといった部分のお手伝いをいただけませんかという呼びかけをコミュニティ協議会を通じてさせていただいたと、その事務局をコミュニティ協議会でやることにして、コーディネーター的なことをしていかなければいけないと思ったのです。きっとやりたいと思っている人はたくさんいると思うのです。

(森委員)

保険も入るのでしょうか。

(棚村委員)

保険も入ります。

(丸田座長)

そういう意味で、少し大げさな言い方をすれば、原点というのは市民の思想であったり、協働というものの考え方の思想として、市民がどういうものの考え方を持つかと。それはまさに原点にあるので、だから協働の指針があるのだというあたりが、本当は書き込めればいいのですが、なぜ協働の指針が必要なのかという新潟市民がみんなで大事にしなければいけないものの考え方。一緒になってみんなで生きていく。そういうことがとても市にとって大事なのだということが書ければ、大変いいストーリーになると思うのですが、その前提となる原点のところをなかなか書き込めないものですから、その部分はどうでしょうか。

(笠原委員)

やはり災害が起きたときに、善意の物資というものが、被災地のほうへどんどん放り込まれているのです。それが第一段階で、その意識が高まってくると、自分はボランティアで被災地のほうへ行って応援するかというところが出てくるわけです。今、言われたみたいに、自分がどこから何をしたいのか分からないと。でも、何かしたいのだというような気持ちのときに、先ほど、申し上げたときに、来られるときには市の何とか課に相談してみてくださいといったことが一つのきっかけになるのかと思っております。災害のときに、ボランティアに出かけると言ったら、社会福祉協議会に連絡してくださいとか、自分が何かしたいときに、どこに連絡して、まず一步を踏み出すのかということが明示されていると動きやすいと感じております。

(森委員)

笠原さんからお話ありましたけれども、今、中央区は地域課にしても、建設課でも、何か話があるとすぐ飛んできますから、出てきてくれますから非常にやりやすくなっています。

(丸田座長)

今ほど、最後のほうでいただいた意見は、次長をはじめ、オブザーバーとも意見交換させていただきたいと思います。そして、一步を踏み出す、半歩を踏み出すという仕組みをどうしていけばいいかということについても、この指針の中で、取り扱うことができれば、とてもいいものになるのかと感じました。次長、そういったまとめ方でよろしいでしょうか。最後にコメントがありましたら全体を通して。

事務局（塚本市民生活部次長）

ありがとうございました。森会長から市役所職員の意識改革と。ぜひコラムか何かで書かせていただこうと、そういう意見があるということも書かせていただこうと思っています。その辺、先ほども座長からも言われました。まず共助の部分、原点の部分をどうやっていくのか。やり方を宿題にさせていただきたいと思っています。本日は、どうもありがとうございました。

(丸田座長)

時間が過ぎて大変恐縮でありました。では、事務局にお返ししていいでしょうか。

事務局（阿部係長）

ありがとうございました。次回、最後3回目となります検討委員会は、2月24日（火）1時半からの開催となります。追加意見がありましたら、ファクシミリでもメールでも電話でもけっこうですので、お寄せいただければと思います。第3回目の会議の前にもう一回、案を皆さまにお配りしまして、ご意見をいただき、最後の3回目の資料を配付するというスケジュールで考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局（堀市民協働課長補佐）

これを持ちまして、第2回協働の指針検討委員会を閉会させていただきます。皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。